

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690400086		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)		
所在地	京都市下京区中堂寺前田町26番地		
自己評価作成日	令和5年3月20日	評価結果市町村受理日	令和5年6月16日
※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。			
基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigvsvocd=2690400086-00&ServiceCd=320&Type=search		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス対策での面会制限がある中、内線電話を用いた越越しのご面会、iPadでのテレビ通話面会を行っています。毎月2回の昼食・おやつのレストランを実施し、お天気の良い日は屋上庭園への散歩や外気浴を随時行っています。お一人お一人に応じた個別ケアを担当職員を中心に発案・実施しており、お正月には密にならぬ様にお一人ずつ近所の神社へ初詣に、桜のお花見の季節には、お一人ずつお花見ドライブに行くことが出来ました。職員は認知症介護の外部研修に積極的に受講し、知識とスキルの向上を図り少しでもご利用者様の生活が豊かものになる様にと取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都五条ひまわりの郷の屋上庭園はオリーブやアジサイ、シランの花、自生している草花など植物の自然な息吹に癒される憩いの場になっており、コロナ禍でも安心して外気に触れられる救世主でした。グループホームでは利用者について「気づいたこと」を担当職員がユニット会議で報告をして、コロナ禍の時でも1対1で利用者の懐かしい場所(入居までに住んでいた自宅周辺や京都大学、中央市場などの仕事をされていた場所)、よく行っていたところへの花見等、車窓ドライブに出かけられていました。外部評価の自己評価も職員が日々の実践から意見を出し、管理者とケアマネジャーがまとめられ、共通する個所とユニットごとの利用者の状態に合わせた実践状況が伝わってきます。また職員の平均勤務年数5~6年で、今までにも、高齢者介護についての経験がある方も多く、介護福祉士の資格取得者が80%と占めています。外部研修も認知症に関する研修を計画的に取り入れて継続されています。令和5年3月から、運営推進会議の対面開催や5月から地域交流スペースの貸し出し再開、5類感染症移行により家族との対面面会の再開をされています。今後の家族や地域との交流に期待が持てる事業所です。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京		
訪問調査日	令和5年5月23日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに○印		項目		取り組みの成果 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時に法人理念の説明を行い、毎朝の朝礼で唱和し、方向性を共有している。また各ユニット出入口に、法人理念とユニット年間目標を掲示し、常に法人理念・ユニット目標を念頭に組みこんでいる。	法人理念の実現を目指し、それぞれのユニットで、年間目標を作成し、目標をより具体化した上半期目標と実践状況を掲げ中間総括で達成度の評価をして、残された課題を基に下半期目標を作成している。法人理念は玄関に掲示しホームページやパンフレットに掲載している。各ユニットフロアに法人理念とユニットの年間目標・上半期目標を掲げ、お一人お一人の思いを受け止め、穏やかで明るい笑顔がみられる暮らしを目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍となり1F地域交流スペースの貸し出し停止していたが、令和5年5月より再開され今後地域交流が活発化していく事が期待される。	地域の防火見まわり隊はコロナウイルス感染症の流行の様子を見ながら実施し、事業所の職員も参加して高齢者の独居の方を訪ねている。地域との交流は自粛していたが、敬老会に児童館の子ども達から、手作り作品が届けられ、利用者から喜ばれ宝物になっている。感染症5類への移行により、地域交流スペースの貸し出しや、家族との対面面会も始められた。また、施設周辺や近くの公園、神社への散歩に行くなど、徐々にコロナ禍前の生活を取り戻しつつある。昨年の秋まつりは施設内の利用者だけでおこなったが、今年は児童館の子ども達を招待することを予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設されている当施設のサービスのご利用等で自然に情報交換されている。またショートステイご利用者がそのままグループホームへ入居された実績もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で開催、コロナウイルス感染予防対策の為、書面での報告となっていたが、令和5年3月より再開されている。地域交流スペースを使用した取組に入居者様も一緒に参加できるように話ししており実現に向け計画中。	会議は多くのメンバーの参加を得て開催されており、令和5年3月から対面開催になりたくさんの意見が出されている。意見としては「コロナ禍の様子を見ながら、会議に利用者の参加を望む」声が出されている。議題は報告事項や利用者の状況、職員の異動・研修、事故・ヒヤリハットなどが話し合われている。議事録はメンバーと行政に配布されているが、家族には配布されていなかった。	会議には家族代表の方が参加されているが、他の家族の方にも議事録を配布し、他の家族の方からも意見がもらえる工夫をされることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営において不明点や介護保険上の相談や報告を随時行っている。また事故報告や困難事例の際等には、詳細を説明しアドバイスや指示を受けている。	下京区役所の担当課は相談がしやすく、困った時はアドバイスが貰える関係にある。コロナウイルス感染症についても相談をして意見をもらっている。下京区地域密着事業所連絡会や地域ケア会議には施設長が参加して、情報交換をおこなっている。運営推進会議の議事録は下京区の担当課に送付している。	

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を6・9・12・3月の年4回開催し、「身体拘束」についての内部研修を年2回実施、他部署を含めた施設全体で学びの機会を設けている。	身体拘束適正化委員会と虐待防止委員会は、それぞれ3か月ごとに各ユニットより職員1名と、施設長で開催している。委員会では動画で研修し、その資料を各ユニットに回覧・読み合わせて周知している。身体拘束・虐待防止指針を作成し、職員は身体拘束と虐待防止の研修をそれぞれ年2回実施している。前年度はコロナ禍のため資料配布でおこないレポート提出を義務付け、全職員のレポートを全員が回覧して学ぶ機会を作っている。日常生活の中では転倒予防のために、「チョットマット」と利用者の動きを止めてしまわないように、「今行きます」など他の言葉で言い換え、利用者が拘束された感を持たれないように気を付けている。利用者の選択の余地をなくすことも拘束だと気を付けている。ユニットの扉は施錠せず行き来ができ、センサーマット使用時には家族にも話し、経過を記録し取りはずしていけるように検討している。帰宅願望で、不安になられる方には寄り添い、話を聞くとともに、利用者に家族の声を届けるなどで、家族に協力をしてもらうこともある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を5・8・11・2月の年4回開催し、「虐待防止」についての内部研修を年2回実施、他部署を含めた施設全体で学びの機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度と権利擁護をテーマとした内部研修で全職員が学ぶ機会を持ち、レポートを義務付けて提出している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書及び重要事項説明書を朗読し、その都度疑問点や不明点がないかを振り返り確認した上で行っている。		

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月で運営推進会議を開催していたが、コロナウイルスの感染予防対策に伴い現在は書面開催となっている。	日常生活の中で聞いた利用者の意見は、ケース記録に記入し、家族からの意見は面会時や電話で聞き、申し送りノートに記入して、職員で共有している。年1回、利用者・家族から、満足度調査で意向を把握する機会を設け、集計して家族に配布し事業所内に掲示している。加えて、栄養課が利用者に嗜好調査を行い、集計、検討、考察のうえ事務所内に掲示している。家族からの対面面会の希望には、令和5年5月10日から、1日6組で20分の予約制で地域交流スペースで感染対策を十分行ったうえで実施し反映している。毎月利用者のことを知らせる写真入りの手紙を担当職員が家族に送付していることに対しては、「利用者の様子がよくわかって安心する」「日常生活の様子をもっと知りたい」などの声が出ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回京都五条ひまわりの郷運営会議を各部署主任、管理者、施設長が参加しその場所で一般職員からの意見や提案をその部署の所属長が代弁し、共有・反映している。	委員会やユニット会議で出された意見は施設の運営会議(管理者、各部署主任、管理栄養士、施設長、本部部長で構成)に持ち上がり、検討され反映されている。利用者の担当職員は、利用者について気付いたことをユニット会議で報告して、利用者のなじみの場所や行きたいところに、コロナ禍の時でも、車で一人ずつ出かけて楽しめるように企画されている。また、職員からは、しばらくできていなかった出前レクをやりたいという意見が出て、利用者に希望を聞き、「うなぎ」を食べることができて喜ばれた。出された意見で、すぐ対応できそうなことは管理者と施設長とで話し合っ実行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外勤務にならないよう定時に声を掛け合い退勤を促している。また各自有給を消化出来るように声を掛けて職員のプライベートの充実に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修等に積極的に受講を申し入れ専門職としての知識の向上に努めており、他の外部研修では自己啓発委員会を中心に告知を施設全体に発信し受講している。また、各職員の苦手部分を把握し、その職員に適した研修への参加を呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市老人福祉施設協議会に加入しており、リモート研修等を通じて情報共有している。同法人内でクラスター発生時等はグループ内全体で問題解決に取り組んでいる。また外部研修で交流を持った他施設の活動や取り組み方についてユニット会議で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	毎日の挨拶や声掛け以外にも、信頼関係を築けるよう、積極的に話す時間を確保し、本人の思いの把握に努めている。また、そこで得られた情報を記録に残し、職員同士共有できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や契約時に、管理者・介護支援専門員が家族との良好な関係性が築けるよう、また遠慮なく要望を言っていただけるよう、努めている。また入居後も必要に応じて状態報告をこまめに行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	コロナ禍もあり、できることに制限はあったが、本人・家族の思いを看護師や管理栄養士等専門職とも共有し、訪問歯科や訪問マッサージ等必要なサービスの利用を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴の把握に努め、本人の希望をできるだけ優先している。また一人一人に担当職員を配置し、一緒にできる事を検討し、日々の支援に取り入れるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染予防の観点から、外出は受診以外できていないが、面会時や電話連絡の際には本人の様子をお伝えし、家族の役割も持ってもらえるよう、相談・検討している。またできる限り、ケアプランにも家族の担当を取り入れるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でもあり、外出等難しい状況であったがドライブで仕事されていた所を回ったり、家の周辺まで行ったり、馴染みの場所へお連れしている。面会はドア越し面会の他にもオンラインやペランダから手を振られたり等できる限りの支援を行っている。	センター方式を一部使い、家族から生活史や馴染みの関係を把握して、基本情報や入所面接用紙に馴染みの人や場を含めて記録をしている。また日常生活の中でも利用者から聞いたことは、申し送りノートや個人記録に記入して共有している。コロナ禍の中でも1対1の車で、住んでおられた家の周辺を見に行く方や、遠方に住んでおられた方は、家族に利用者の自宅周辺の写真を持ってもらい、馴染みの場所を見てもらっている。また、京都大学や中央市場を職場とされていた方も馴染みの場所を訪ねる機会を作り、喜ばれている。日々の生活の中で、書道に親しまれていた方に、レクリエーションのお楽しみの表題を書いてもらったり、別の人には、毎日、献立を黒板に書いてもらうなど、その方の経験から表出されることも継続できる支援に取り組まれている。	

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ禍であり、密を避けたり、距離を保ったり、居室対応となる時期もあったが、数人ずつでもフロアで他の入居者と過ごす時間を確保し、孤立してしまわれないよう、努めている。また関係性が悪化しないよう、さりげなく間に入り、会話の橋渡し等、必要な支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られる際には、詳細な情報の提供といつでも連絡が取れる関係作りに努めている。またご逝去された方に関しても、家族への心のケア、施設での思い出となるメッセージカードやアルバムをお渡しし、必要に応じて相談できる関係性の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にも本人・家族の意向を確認し、できる限り意向に沿ったケアプランの立案に努めている。ケアプラン見直しの際にも希望や意向を確認している。また普段の会話や記録からも本人の思いの把握に努め、コロナ禍でできる範囲でのケアプランの立案を心掛けている。	入居時のアセスメントで、センター方式シートの一部を使い、私のできること・できないことや暮らしの情報そして、本人や家族の意向を聞き取っている。入居後も家族や利用者から聞き取ったことは令和4年12月1日から、介護ソフト「ほのぼの」を導入し、申し送り機能に挿入して共有し、個人記録にも記入してプランに乗せて実施している。服を選ぶことやお茶の種類を利用者に決めてもらうときは、実物を見せたり、2点の中から選んでもらうようにしている。意思表示の困難な方は表情を見ながら、判断をしたり、家族に聞いて本人本位の視点で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人・家族から情報収集を行い、職員間での情報共有に努めている。またセンター方式シートを用いて情報整理を行い、できる限りこれまでの暮らしに近い生活を送っていただけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当者や計画作成担当者を中心にユニット会議にて気付きや現状を報告し合い、情報共有・現状把握できるよう努めている。またそれに伴い、ケアプラン変更の必要性があれば、状態に応じた支援・サービスが実施できるよう、見直しを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時、ケアプラン見直しの際には本人・家族の意向を確認し、看護師・管理栄養士の意見も確認している。コロナ感染対策のため、集まってのサービス担当者会議の開催ができず、電話等での確認となってしまった事もあるが、できる限り意向を取り入れたケアプランを作成している。	アセスメントを基に介護計画を作成し、短期目標6か月、長期目標12か月で作成している。ユニット会議で、3か月ごとにモニタリングをおこない、著変のないときは6か月のモニタリングを基に再アセスメントをしている。また、サービス担当者会議(本人・家族・看護師・栄養士・介護支援専門員・介護職員)を開催して、主治医の意見や検討課題に沿って討議し、できるだけ家族・本人の希望を入れた介護計画を作成している。	

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や様子は記録の残すようにし、申し送り機能等を活用し、情報共有に努めている。また毎月のユニット会議でも各担当者中心に気づきをまとめ、ケアの見直し・必要に応じてケアプランの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍であり、現状外部のサービスに関しては歯科往診・訪問マッサージ・理美容しか利用できず、ボランティアの受け入れも現段階では中止している。今後感染対策の緩和に伴い、少しずつ必要なサービスを取り入れていきたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	下京区内の地域資源の把握に努めており、今後感染対策の緩和に伴い、少しずつ利用していけるよう、準備を進めている状態である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を確認しながら、納得を得られた方に関しては七条武田クリニックの月2回の訪問診療・必要に応じて受診をしていただいている。また入居前からのかかりつけ専門医の往診を受けている方もおられ、家族・看護師・職員が立ち会い、状態報告を行い、共有している。	入居時にかかりつけ医の説明をして、希望を聞いている。現在は全員が協力医をかかりつけ医として月2回訪問診療を受けている。他科受診の時は武田病院以外は家族に同行してもらっている。入居までに受けていた心療内科の往診は、家族、職員、看護師が立ちあい共有している。歯科の受診希望者は訪問歯科医に週1回受診すると共に、歯科衛生士の口腔ケアも受けている。医務室の看護師が、午前、午後巡回し、利用者の健康管理や介護士からの相談、医師への連絡、薬の管理をおこなっている。夜間は看護師の24時間オンコール体制で指示を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を記録や申し送りを通して、施設看護師と共有している。またユニット会議やサービス担当者会議への参加により、ケアの方針等相談の上決めている。看護師は必要に応じ受診の指示・医師へ相談している。、夜間はオンコール体制により24Hの連携体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、地域連携室や担当看護師と連絡を取り、こまめに情報収集を行っている。また家族様とも情報共有できるよう努めている。退院許可が出た際には、スムーズに退院できるよう調整を行い、必要に応じて退院時カンファレンスへ出席している。		

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた方針の確認を行い書類に記入して頂くが、終末期を迎えられた際にはご家族様の意向を改めて確認しカンファレンスを行い主治医の指示仰ぎ対応している。	契約時に「看取り介護・重度化した場合の対応に係る指針」をもとに利用者・家族に説明し、同意書をもっている。また、重度化した時に主治医や看護師、管理者、職員で話し合い、同意を得た時は、看取り計画を作成している。看取りの研修は自己啓発委員会で計画を立て、年に1回は学ぶ機会を持っている。入院される利用者が多く、近年の事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに緊急時マニュアルが常備され、新人研修の際に伝えられている。また施設看護師に24時間体制で指示が上げ訓練も定期的に行われない為、経験頼りになっているのが課題として挙げられる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会が中心に年2回(うち1回夜間想定)の避難訓練を企画し実施している。また定期的に緊急連絡網訓練を実施し、的確に連絡が回るよう訓練し、職員の災害への意識向上を図っている。今後は水害を踏まえた訓練を実施していく予定である。	避難訓練は年2回(1回は夜間想定)おこない、初期消火、通報、避難誘導をしている。消防署は年1回立ち合い、訓練の様子を確認後、指示の出し方や役割の明確さ、居室に残っている利用者の知らせ方など講評でアドバイスをしている。講評は、各ユニットに配布し、欠席者への周知と次回の課題を提起している。訓練実施時は近所にも知らせ、運営推進会議では計画段階で知らせると共に報告もしている。歩行可能な利用者は非常階段のベランダに座って待機してもらっている。利用者の安否確認は受診用ファイルを持ち出し、職員は緊急連絡網で安否確認や機能しているかを調べている。自然災害に対する訓練は今後の課題とされている。備蓄は3日分栄養課が管理し、賞味期限を確認のうえ、α米を焚いて食べてみている。施設は福祉避難所の協定を結んでいる。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を気付けないう、また羞恥心に配慮した声掛け・行動を心がけ、希望のある方に関しては同性介助で対応している。また職員が自身の対応を見直す機会となるよう、内部研修にも尊厳や権利擁護の内容を取り入れるようにしている。	内部研修で、接遇マナーや権利擁護、身体拘束で高齢者の尊厳を学んでいる。研修後のレポートを感想を書く形式に見直し、ユニットで回覧することで各職員の研修を受ける意識が変わってきたことを管理者は話されていた。利用者には話すときは、同じ目線で話すとマスクをしていて聞こえにくいので、目を見て、手ぶり身ぶりを使って、表情を観察して、ゆっくり話すなどを職員にアドバイスされている。利用者とは話す時は敬語ばかりを意識せず、くだけ過ぎない会話で利用者に向き合って話したり、介助をするように心がけている。そして、羞恥心に配慮した支援方法を皆で考え、支援に努めている。	
----	------	----------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来る方には行っているが、自己決定が難しい方にも、選択肢を紙に書く等の方法も取り入れている。また家族からの情報や生活歴等の情報をもとに、できる限り本人の思いに近い方法で支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを優先して職員の都合を押しつけないように努めている。また希望に沿ってドライブも実施している。だが、職員の数であったり、その日の予定により、希望通りできない事もあり、その場合は入居者の了承を得て調整している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の日課としてお化粧をされている方、保湿を気にされ肌のお手入れをされている方、毛染めをされている方がおられる。職員は不十分な部分の支援や物品の依頼等を支援している。服も自身で選んでいただいている。準備が難しい方もできる限り選びやすい工夫をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1~2回昼食、おやつ作りを行っており、感染予防対策の中で可能な限り参加していただいている。メニューはリクエストのあったもので検討し、管理栄養士に相談の上、決定している。また今年度は外食気分を味わっていただけるよう、出前レクを実施した。	コロナ禍までは栄養課の職員が調理をしていたが、万が一職員がコロナ禍で休むようなことになった場合を想定し、業者委託にして利用者に確実に食事が届くようにしている。施設の厨房で調理をして、トレーに配膳した状態で届き、ご飯は各ユニットで炊いている。朝食のパンが苦手な人にはご飯やおかゆを選んでもらっている。おかずも一口大や5分きざみは業者が対応するが、荒きざみやとろみ付けはユニットでおこない、利用者の咀嚼や嚥下状態に対応している。月2回食事とおやつレクリエーションの日を作り、利用者の希望を聞いた誕生日祝いも兼ねた昼食やおやつで、お好み焼きや焼きそば、ゼリーや炊飯器で作るケーキなどを楽しんでいる。利用者はお米や材料を洗う、切る、盛り付ける、トッピングなどで参加している。出前レクを復活し、久しぶりに「うなぎ」を楽しんだ。1日はお赤飯と決め、暦の行事毎に見合った食事が提供されている。秋祭りには屋台風のお店でたこ焼きや唐揚げ、ポテトフライなど楽しんだ。栄養課で施設全体の利用者に対して嗜好調査をおこない、肉や根菜が硬いとの意見があり、委託業者と話し合って改善を図っている。	利用者におこなわれた嗜好調査は、結果を丁寧にまとめられ考察をして反映に結び付けられていました。食べることを大切にされ、利用者に美味しい食事を提供していく方針が、良くわかるアンケートですので、運営推進会議や家族の方にも配布されては如何でしょう。

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師や管理栄養士と連携を取り、必要な栄養量・水分量が確保できるよう、個人で持参されている飲み物や補食も取り入れながら対応している。また体重の増減やBMIにも留意し、ユニット会議で検討、本人の意向も確認しながら、食事調整を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者の生活習慣を尊重しながら、口腔ケアをすすめている。本人・家族の希望がある方や、日々の口腔ケアでは不十分な方に関しては、週1回の歯科往診による口腔ケアを受けていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人一人の排泄パターンの把握に努めている。介助の必要な方に関しても、できない部分のみ介助をするようにしている。また排泄のサインを見逃さないようにし、その方に応じた時間に誘導を行っている。	利用者の排泄パターンを把握し、利用者の様子やサインを見逃さないようにして、そっと誘導し、トイレで自力での排泄の継続を支援している。紙おむつで、車いすを利用されている人も、2人介助でトイレで排泄ができるように便器に座られている。一人で排泄のできる人には、最低限の介助をして様子を確認している。頻尿の方やトイレまでの歩行が難しい方は、夜間のみ居室でポータブルトイレを利用している。病院から車いすで入居された方は、毎日声をかけ、体を動かしていくうちに立て、歩けるようになり、オムツからリハビリパンツに変わり、立位保持をしながら誘導をしたら排泄ができ、とても喜ばれたという実例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取やオリゴ糖を使用したり、個人的にヤクルトの飲用やバナナの摂取をされている方もおられる。また主治医・看護師との連携により、下剤調整を実施し、排便コントロールを行っている。その他にも毎日の体操・運動を実施したり、腹部を温めたり、マッサージを実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	浴槽に入ることが難しい方も週1回はリフト浴にて入浴していただいている。時間も可能な時間帯の中で、本人の意思を確認している。また嗜好や肌質にあったシャンプーやボディソープ等持参されている方もおられる。	基本的には週2回午前中に入浴だが、希望により午後からや週3回以上入られる方もおられる。車いすの人はシャワー浴の時や、併設事業所のリフト浴で気持ちよく入られている。浴槽は、毎回洗浄し、湯を入れ替え、足ふきマットも毎回替えるなどで清潔には気を付けている。シャンプー類は事業所で用意をしているが、好みの物を持ってこられる方もおられる。季節の柚子湯やしょうぶ湯は好評で楽しまれ、職員と1対1で談笑しながらゆっくり入られている。入浴拒否の方は話を聞きながら、対応する職員が変わり、翌日に入られる時もある。看護師は体調の優れない人や皮膚の弱い方などのチェックをして、健康管理に気を付けている。同性介助の希望も対応している。	

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調、前日の睡眠状況等に留意し自己決定を大切に支援している。また適度な活動を取り入れ、夜間の安眠に繋がるよう支援している。また居室環境も本人が安心して眠れるよう、灯り・温度・湿度等も調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬剤情報を綴じ、職員が把握できるようにしている。また入居者の状態に応じた服薬支援の方法を統一している。また薬の変更があった際など、バイタル測定回数を増やしたり、状態の変化がないか等観察し、看護師とも情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ベランダにて野菜作りや花の鉢植え等されたり、ドライブの実施、4階入居中の奥様との面会、交換日記等希望に沿った支援をしている。また、毎日の役割を持っていただいている。自ら「これやるか～」と出て来られる方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナウイルス感染対策のため、受診以外の外出はほとんど実施できていないが、冠婚葬祭等の理由であれば、その時の感染状況により、家族と相談の上リスクの少ない方法で外出をしていただけた。また、屋上や施設周り、ドライブ等1対1で少しでも外の空気に触れられるように努めていた。	コロナ禍で外出できなかった時は、施設内のベランダや屋上庭園(オリーブの木、アジサイやシランの花など季節の花が咲き、草がところどころに植わっている自然な庭園)は、十分な広さがあり、おやつを食べたり、散歩をしたり、気分転換や憩える場所になっている。令和5年2月からは施設周辺や公園への散歩、近くの神社に参拝に出かけている。コロナ禍の時でも、1対1のドライブで懐かしい場所への花見や、自宅周辺、馴染みの場所に車窓ドライブに出かけられていた。感染症5類への移行後も様子を見ながら、個々に月1回の外出を考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方に関しては、家族と相談の上少額を自己管理していただいている。またレクリエーション等で必要な時は、家族に持参いただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる方は、自由に家族と連絡を取られている。使用方法がわからない時など必要な支援をしている。手紙等も返事を書かれた方は、1階事務所まで一緒に郵送依頼に行っている。		

京都府 グループホーム 京都五条ひまわりの郷(なのはなユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナ感染対策として窓を開け換気を実施しているが、空調管理に気を付け、快適に過ごせるようにしている。また夕方の日差しが強く、カーテンで調整している。フロアには手作りカレンダーや花の飾り等で季節感を出すようにし、居心地のいい環境づくりに努めている。	リビングは大きなガラス戸で明るい、夕方は西日が入るので、カーテンで調節をしている。リビングでは利用者は習字をしたり、季節の作品作り、脳トレプリントなどや職員とのおしゃべりも楽しみ、体操や歌を歌ったりして、みんなが集える居心地の良い部屋になっている。ソファはテレビの前と廊下に設え、くつろいで横になられたり、利用者同士で、談笑されている。室内に造花のフラワーアレンジメントが活けられ、壁には季節の作品が飾られている。利用者手作りのカレンダーは毎日、見当識の維持に活躍をしている。清掃は月曜日から土曜日は業者が午前中に入り、日曜日は職員が掃除機をかけて、利用者がモップ掛けや拭き掃除をしている。汚物やゴミは専用ダストで1階に下せるので、臭気対策や清潔面でも行き届いている。キッチン是对面式で、毎日の献立を書く利用者と職員で、「今日のおやつは何やる～」と話が弾んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングだけでなく、廊下にもソファを設置し、好きなところで過ごしていただける環境となっている。感染対策により、入居者同士の関わりが多く持てなかった現状があるが、今後に向けて更にホッとできる環境作りに取り組み始めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	1年を通して家族様に自宅で使用されていた馴染みの家具や昔の写真等持参いただき、安らげる環境作りを行った。またテレビの設置や、読書・音楽鑑賞等ができるように必要な物を依頼したり、施設にあるもので対応し、快適に過ごせるような工夫をしている。	居室の入り口は、部屋番号のプレートに手作りの季節の飾りや花と名前の札をつけて、自分の部屋がわかりやすく、利用者の不安を取り除いている。空調、電気、ベッド、カーテンは備え付けられ、馴染みの整理タンスやテーブル、床頭台に代わる小さな丸いテーブル、カラーボックス、テレビ、ハンガーラックを設置している。家族の写真や遺影、若いころの写真、飾り物、なども飾られている。動線を考慮したベッドの置き方や、家具の配置をされている。家族から届けられた季節ごとの色紙飾りをよく見るところに飾られ、楽しみにされている方など、利用者それぞれに居心地よく過ごせるような工夫をしている。清掃は職員と一緒にこない、利用者はモップがけをしている。草花の好きな人は居室からベランダに出て、プランターの水やりや世話をして楽しまれていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はその方に合った生活動線を確保し、入居者・家族と相談の上、安全に移動ができるよう家具の配置替え等を行っている。		